

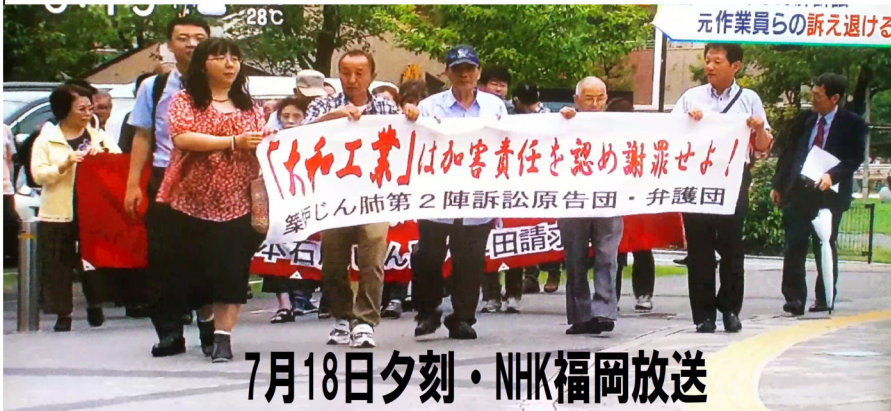
- (1) 築炉じん肺第2陣
地裁判決
- (2) ●大牟田市交渉
・新たな試み
- (3) ●第2回連続市民講座
●労働局交渉
- (4) ●山笠
●熊本弁講座

SOLIDARITE「連帯」 ソリダリテ

建交労大牟田支部通信

(No. 40)

福岡地裁不当判決・控訴へ「逆転勝利」を誓う



7月18日夕刻・NHK福岡放送

7月18日に福岡地裁で、築炉じん肺第2陣訴訟の判決が出されました。判決を目前に門前集会を開き、原告が所属する大牟田支部・九州支部熊本分会・大分分会と弁護士団、それを支援する福岡

県本部、長崎の西日本石炭じん肺請求団、長崎のトンネルじん肺原告団、佐賀分会、福建労、福岡県労連、福岡県民医連、国民救援会福岡から合わせて50人が参加し勝利を確信していました。判決を報道しようとする多くのマスコミが取材に来ており、その中で入廷行動を行っていました。

大法廷での判決でしたが、法廷には和解に応じず判決を選択した被告・大和工業の代理弁護士は来ていませんでした。判決は「原告らの訴えを棄却」その瞬間「えっ」と参加者の声

たどえ粉じんが発生しても現場の全体換気や清掃、ミスト（噴霧）などで低減させ、集塵機を用いていた事、安全配慮を欠いていたとは言えない事、原告らのじん肺罹患との因果関係は認められない」と判断したものでした。

これまでの原告側の主張であった、コークス炉に使用する耐火煉瓦の個数や、加工での粉じんの発生、原告らの現場での実態を、全く取り入れていない不当な判決です。判決後、記者会見でマスコミが長時間にわたって質問を続けており、何故、この判決になったのかマスコミが驚いているようでした。

報告集会では、誰もが落胆の色を隠せず、また、参加者全員が不当な判決に対する怒りがこみあげていました。そのような中、弁護団長の伊黒弁護士が「これまでの法廷で訴えてきた原告の作業記録（日記）やコークス炉のレンガ積み作業時の加工で発生する粉じんやトビードカー内の粉じんの状態、修炉作業の実態などを無視した裁判官の判断で、被告は証拠を出していないのに粉じん対策をしていたという判断は納得できない」と

と怒りをあらわにしました。参加者からも「会社寄りの判決だ」「じん肺のことをまったく分かっていない」という声が途切れもなく出されていました。最後に、控訴してたたかうことを確認し、「必ずや逆転勝利！」へ参加者全員が心ひとつにしました。

(津波正吉)



じかたび

74年前の8月6日・8日、広島と長崎に原子爆弾が投下されました。広島にはウラン型、長崎にはプルトニウム型が使用されました。アメリカの国家予算と世界戦略の実験にされ、これまでの被害者は60万人と言われています。世界的にも核兵器禁止条約が批准されてきています。が唯一の被爆国日本は・・・

「青い空は」

1. 青い空は青いままで
子どもに伝えたい
燃える八月の朝
影まで燃え尽きた
父の母の 兄弟たちの
命の重みを 肩に背負って
胸に抱いて
2. 青い空は青いままで
子どもに伝えたい
あの夜 星は黙って
連れ去って行った
父の母の 兄弟たちの
命の重みを 今流す灯籠の
光に込めて
3. 青い空は青いままで
子どもに伝えたい
全ての国から
戦（いくさ）の火を消して
平和と愛と 友情の
命の輝きをこの堅い握手と
うたごえに込めて
うたごえに込めて

建交労対大牟田市交渉

共産党市議を交えて初めての試み

6月21日(金) 11時から大牟田市役所北別館で、建交労大牟田支部と大牟田市との春闘要求交渉が行われた。

今回は、これまでと変わって、建交労全国統一共通要求と大牟田支部独自の要求を予め提出し、事前に市からの回答書を以って交渉に挑みました。更に、日本共産党市議会議員を交渉のテーブルに招き、支援頂く事と、議員にも我々建交労の要求運動を知ってもらう意味で参加頂いた。

今年の交渉は、4月の統一地方選が日程的にからみ、新しい市議会最終日の午前中となった。

市からの回答書面は、我々が望むものではない印象を持ちました。

様々な要求事項の中で、学童保育に関する回答は、

子どもを預ける親御さんに対するアンケート結果を用いていましたが、学童保育の現場について一切回答がありませんでした。当初、市議会議員は本交渉に口を挿むつもりはなかったようですが、流石に市の自己満足な回答に対し「学童保育の現場をもっと直視するべきです」と自身の出産・子育て経験からズバリ指摘されました。

市の回答は誠意ある回答とは言えないものでした。

昨年、組合員宅で異常に大量発生したヤスデ問題についても、組合から苦言を呈するものの、市はまるで他人ごと。

市は誰が主人公で、誰が給料を負担しているのか、この原点到に立ち返ってもらう必要がある

と強く感じました。まだまだ、様々なあらゆる点で市の回答に対する要求・苦言は山ほどありましたが、とうとう時間切れになりました。

(津波古)



第2回連続市民講座

宣伝告知 知っとう！

「労働条件通知書・雇用契約書」の締結

今、連続市民講座第2弾「知っとう！」
「労働条件通知書・雇用契約書」の締結と題して、労働者にしてもらおうべく市民講座企画準備中です。
今回の企画

画は、私たち建交労が労働相談を受けてきて、必ずと言っていいほど、労働基準法第15条「労働条件の明示」でトラブルになっっているケースが後を絶ちません。
この第2回目は、1回目の反省に立って、現役労働者が参加しやすいように、講座を日曜日に設定しました。
企業とのトラブルを未然に防ぐ事と、この手のトラブル解決を狙い、組織拡大も視野に入れています。大牟田市広報9月号に掲載予定。

第2回 連続市民講座

知っとう！

「労働条件通知書・雇用契約書」の締結

ご存知ですか？

正社員・非正規社員も学生アルバイトも、雇用主には、働くみなさんへ労働条件の明示義務があります。

労働基準法では、第15条「労働条件の明示」が定められています。

雇用主がこの義務を怠って、トラブルが後を絶ちません。

みなさんの職場では「労働条件の明示」義務は守られていますか？

労働基準法には罰則規定があり、この「労働条件の明示義務」を怠ると、雇用主に対し30万円以下の罰金が課せられる事があります。

- 自身の労働条件が、通知されているか？
- 最低賃金は守られているのか？
- 休日日数はちゃんと守られているか？

今回の連続市民講座は、専門のアドバイザーが「労働条件の明示」の必要性、これに関わる色々なトラブルや対処法を教えてください。

当日は、労働トラブル相談OK!

参加料・相談料は 無料 です。

日時

9月22日(日)
14:00~15:30

会場

労働福祉会館・会議室A
大牟田市笹林町(市役所裏)

私たち労働組合は、みなさんの労働条件明示で、トラブルを回避し、労働条件向上を応援します。



【主催】大牟田地区労働組合総連合

【連絡先】建交労大牟田支部

担当:津波古(つはこ)

☎ 0944-53-5844

労職九州キャラバン

7月11日(木) 10時〜福岡労働局で、労災職業病部会九州ブロックのキャラバンが行われました。

この九州キャラバンは、沖縄を除く、九州全県の労働局に訪問して、労災職業病に関する現時点の問題点について大きく7項目の要求・要請を行った。

災害復興について、倒壊した家屋など、アスベスト被害を未然に防ぐ為にアスベストアナライザーの稼働状況を聞いたが、県庁や労働局職員のアスベストアナライザー使用の講習はほぼ終わっているが、本体価格720万円と非常に高価な事で、「壊さないように」の心理が強く、思うように稼働できていないとの事。大牟田労基署管内で6月に試験的に含有調査をしたが、アスベストは検知されなかったと報告。

しかし、今年の全国一斉パトロールで成果を出した旨の回答があった。

じん肺管理区分の決定については、当方からデジタル標準写真のその他の陰影・1型を早急に補填するよう求め、現代の医療機関では胸部X線写真はデジタル形式であるため、労働局でもデジタル対応での比較読影に対応できるように、医療用モニター(ディスプレイ)の導入・実施について問うたが、福岡労働局には専用モニターが無いが、本省(厚労省)の指示もあり、遅くとも4年以内に導入する事を回答された。

残念ながら今回の福岡労働局交渉はここまででしたが、秋のなくせじん肺キャラバンで改めてこれらの点を問う事を念頭に置き、粘り強く要求していきたいと強く思いました。(津波古)

じん肺認定者で、間質性肺炎と断定して労災を認めないのではなく、粉塵ばく露を認め、労災認定として補償を行うことと等要求したが、色んな問題が煮え切ら



今でしょフォト

770余年の伝統を誇る「博多祇園山笠」は夏の博多で行われる国の重要無形文化財の祭りです。

諸説ありますが、鎌倉時代仁治2年博多で疫病が流行した際、承天寺の開祖・聖一国師が、町民が担いだ施餓鬼棚に乗って、祈禱水を撒きながら町を清めて回り疫病退散を祈願してまわったことを発祥とするという説です。

この祭りは男性だけが参

加できるので。女性は目立つことのない影で祭りを支えています。

祭りの期間は7月1日から15日までで、中でも15日のフィナーレは市内の飾り山14基が午前4時59分の太鼓の合図で櫛田神社に山を担いで競争します。

そこから市内に流れ「オイサ、オイサ」の掛け声で走り抜けます。

沿道では大勢の人たちが力水を掛けます。まさに大迫力の九州男児の祭りです。

この祭りが終わると九州にも本格的な夏がやってきます。(猿渡)





熊本火の国祭り

熊本弁講座

災害後の仮設住宅は、借用期限が設けられていて、熊本大震災の被災者は、自宅の再建が叶わずとも仮設住宅を立ち退

かなければなりません。地震大国日本では、国家として被災者の暮らしを保障するのが当然ではないでしょうか？
あれから3年、被災者らの生活は・・・そんな暗い側面だ

けではなく、火の国熊本らしく（熱ッ！）

今回の熊本弁、略して「熊弁」は火の国祭りの画像とご一緒どうぞ！

① おるが頭はかんすぼたい
（俺の頭は空っぽですよ）

② ぬしゃこすかばい
（お前はずるいぞ）

③ そぎゃんせびらかすな
（そんなにからかわないで）

④ 他人ばぞうくつと
いかんばい
（他人を馬鹿にしたらだめだよ）

⑤ スカートん裾ばぞ
びーとる
（スカートの裾を引きずっている）

（猿渡）

<行事予定>

8月

- 2日（金） 10:00～労災職業病分会定例会
- 5日（月） 13:00～公共一般分会定例会 ・ 16:00～知名度アップ宣伝
- 6日（火） 18:30～社保協総会
- 8日（木） 原水禁長崎大会 建交労交流集会
- 13日（火）～15日（木） 盆休み
- 17日（土） 10:30～県本部執行委員会
- 18日（日） 10:00～県労連定期大会 ・ 民間分会定例会
- 21日（水） 支部執行委員会
- 26日（月） 13:00～トンネルじん肺救済基金制度創設・国会議員要請
- 27日（火） 11:00～トンネルじん肺第6陣訴訟・東京地裁第3回期日
- 31日（土）～9月3日（火） 建交労全国大会・群馬

9月

- 2日（月） 13:00～公共一般分会定例会
- 6日（金） 10:00～労職分会定例会
- 7日（土） 10:30～県本部執行委員会
- 15日（日） 10:00～県本部定期大会
- 18日（水） 支部執行委員会
- 22日（日） 14:00～第2回連続市民講座（労働福祉会館）
- 30日（月） 第30回なくせじん肺
全国キャラバン出陣式（長崎佐々町）

健康相談会（7月末時点）

- ・ 石綿健康管理手帳取得…4名
- ・ じん肺管理区分4…1名
- ・ じん肺管理区分3イ…1名
- ・ じん肺管理区分2…2名
- ・ じん肺合併症決定…2名
- ・ じん肺合併症申請予定…2名
- ・ 遺族補償決定…1名